

福祉のお仕事就職フェア(県南エリア)

📅 9月18日(土)13時～15時30分

※受付は15時まで

📍 栃木市栃木文化会館(栃木市旭町12-16)

👤 福祉の仕事をお探しの方、興味・関心のある方
(令和4年3月卒業見込みの専門学校生、短大生、
大学生の方を含む)

🗨️ 福祉の仕事に就きたい方と求人事業所との相談
会。福祉の仕事や資格の相談もできます。

🆓 無料 ※要参加申込み

【対象市町】

- ・ 栃木市 ・ 小山市 ・ 下野市
- ・ 鹿沼市 ・ 足利市 ・ 佐野市
- ・ 壬生町 ・ 野木町

📞 栃木県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター
宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内

☎️ 028(643)5622

📠 028(623)4963

第29回「ジュニア知事さん」作文募集

県では、「もし私が知事になったら、こんなことをしてみたい」をテーマとした作文を募集します。知事になってふるさと“とちぎ”のためにやりたいことを書いて送ってください！

👤 小学校4・5・6年生(県内在住または通学)

【締切】

9月10日(金)

【応募方法】

400字づめ原稿用紙1枚にまとめ(わく内に題名)、裏面に題名・学校名・学年・氏名(ふりがな)を記入の上、県広報課あてに郵送してください。

📞 栃木県広報課

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20

☎️ 028(623)2158

預けて安心！ ～自筆証書遺言書保管制度～

自筆で作成した遺言書の保管に不安はありませんか？あなたの大切な遺言書を法務局が守ります。
そのメリットは！

①相続人等に遺言書が発見されなかったり、紛失・亡失のおそれがありません。

②利害関係者による遺言書の破棄、隠匿、改ざんを防げます。

③相続開始後、家庭裁判所の検認が不要です。

本制度の詳細は、法務省HPを御覧ください。

(http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html)

※その他「法定相続情報証明制度」も相続手続きで利便性が高い制度です。

📞 宇都宮地方法務局栃木支局

☎️ 0282(22)1068

法定相続人は誰？ ～法定相続情報証明制度～

相続手続きでは、亡くなった方の戸除籍謄本等の束を相続手続きを取り扱う各種窓口へ何度も出し直す必要があります。そこで、相続人の負担を軽減するため、戸籍などの書類を基に法定相続人が誰であるのかを法務局が確認し、戸籍謄本等に代わる公的証明書を無料で発行する「法定相続情報証明制度」を開始しています。

この証明書は、相続登記はもちろんのこと、金融機関における預貯金の払戻し、税務署での相続税の申告や年金事務所における遺族年金の請求手続き等、様々な相続手続きにご利用いただけます。

詳しくは、法務局のホームページをご覧ください。

📞 宇都宮地方法務局小山出張所

☎️ 0285(22)0361

【HP】http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html

人権標語

誰だって 言葉で叩けば 割れてしまう

野木第二中学校 ^{はるい} 春井 ^{まあや} 真綾

(令和3年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会での優秀作品から選出したものです)